

建設工事・業者登録票(県内業者用) 記入要領

記入欄	記入要領・注意点
建設工事・業者登録票(県内業者用) 3-1	
「1. 更新」 「2. 新規」	・令和5・6年度の有資格業者(令和5年7月1日付けの有資格決定通知書を受領している者)は、1の欄に、それ以外の業者は、2の欄に○を記入すること。
「本社」	
①商号又は名称	・法人組織名(株式会社、有限会社、合同会社、一般財団法人等)も含めて記入すること。(株)、(有)など略して記入。
②代表者	・法人は登記簿に記載された代表権を有する人で、印鑑証明書に代表者として記入されている方、個人は事業主を記入すること。登記簿に記載された職名(代表取締役等)も記載すること。
③所在地	・法人は登記簿の本店欄に記載されているところ、個人は現に営業を行っているところを記入すること。
「受付年月日等」	
①受付年月日、受付番号	・本市記入欄の為、記入しないこと。
②業者コード	・「1. 更新」に○をした業者は、有資格決定通知書(登録通知書)または今回送付した案内ハガキに記入されている業者コードを記入すること。 ・「2. 新規」に○をした業者は記入しないこと。
③企業規模区分	・大企業は、資本金3億円を超え、かつ常時使用する従業員が300人を超える企業 ・中小企業は、大企業以外の企業 ・その他は、個人事業主、協同組合など
(1)建設業許可番号等	
①建設業許可番号欄	・現在受けている許可について、該当する番号に○をし、許可番号を記入すること。
②退職者給付	・加入しているものの番号に○をすること。 ・1, 2いずれにも未加入の場合は3に○をして、別紙理由書を記入し、提出すること。会社が退職金規程等を有する場合は、その写しを添付すること。
③市内営業所等	・本市に本店を有する業者は記入しないこと。 ・本店が本市外にあり、本市に納税義務のある営業所等を有する場合は「1」に、ない場合は「2」に○をすること。
(2)工種別技術者数(延べ人数)	
・「(3)入札参加希望」の欄から入力しておく、技術者数が反映されるので、(3)を先に作成すること。 ・パソコンで作成する場合は、希望の工種コードをプルダウンリストから選択しておく、登録票の2枚目に反映されるので、工種コードの小さいほうから順に選択すること。	
①工種	・「(3)入札参加希望」の欄で希望した工種(5工種まで(但し、「とび・土工・コンクリート工事」と「解体工事」の両方を希望する場合に限り、6工種まで。))について記入すること。 ・パソコンで作成する場合は、「(3)入札参加希望」の欄を作成してから、希望の工種コードをプルダウンリストから選択すると、技術者数の欄が自動的に入力されるので、工種コードの小さいほうから順に選択すること。
②1級、2級、その他	・《綴じ込まない書類》の「技術職員名簿」(本市様式5)を作成してから記入すること。 ・技術職員名簿の工種ごとの「1」、「2」、「3」の数がこの欄の「1級」「2級」「その他」のそれぞれの人数にあたるので、その数字を記入すること。 ・パソコンで作成する場合は、その数字を「(3)入札参加希望」の「技術者数」の欄に入力すれば、反映される。
(3)入札参加希望	
・希望ができるのは、5工種まで(但し、「とび・土工・コンクリート工事」と「解体工事」の両方を希望する場合に限り、6工種まで)。 ・土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、舗装工事及び造園工事の6工種は、「経営事項審査」の平均完成工事高がなければ希望できない。  ※希望工種数の上限 「とび・土工・コンクリート工事」と「解体工事」の両方を希望する場合に限り、上限を6工種とする。	
①建設業許可	・今回提出する「建設業の許可について(通知)」により記入すること。 ・一般建設業の許可は「1」、特定建設業の許可は「2」と記入し、入札参加希望の有無に関わらず、許可を有する工種すべてについて記入すること。 ・有効期限が過ぎており、更新手続きをしていない工種は記入できない。
②経営事項審査	・入札参加希望の工種にかかわらず、今回提出する「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」に「総合評定値」のある工種すべてに「1」と記入すること。
③入札参加希望	・入札参加を希望する工種に「1」と記入すること。但し、建設業の許可を有し、かつ、「経営事項審査」を受審しているものに限る。
④技術者数	・《綴じ込まない書類》の「技術職員名簿」(本市様式5)を作成してから、希望する工種のみ記入すること。 ・技術職員名簿の工種ごとの「1」、「2」、「3」の数がこの欄の「1級」「2級」「その他」のそれぞれの人数にあたるので、その数字を記入すること。
「維持修繕工事」について	
・「土木一式工事」、「とび・土工・コンクリート工事」、「造園工事」のいずれかの建設業許可を有し、かつ、経営事項審査を受けていることが条件です。 業務内容 ・道路法面伐開(除草)業務 ・公園の清掃、樹木維持管理業務 ・花壇、街路樹の維持管理業務 等 各課、工事事務所等が個別で発注するこれらの業務は、この維持修繕工事の希望がなければ、入札参加資格はありません。	

建設工事・業者登録票(県内業者用) 記入要領

記入欄	記入要領・注意点
建設工事・業者登録票(県内業者用) 3-2	
(4)平成29年度から令和5年度における官公庁発注の建設工事請負契約額の最高及び次位	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札参加を希望する工種ごとに、官公庁(公社公団を含む)発注工事で、平成29年度から令和5年度の間に完了した工事(令和6年3月31日までに完了見込みのものを含む)の工事請負額(消費税等を含む)の最高と次位の実績を記入すること。</li> <li>「維持修繕工事」は記入しないこと。</li> <li><b>・降灰除去工事及び単価契約は対象外。</b></li> </ul>
①工種(工種コード)	<ul style="list-style-type: none"> <li>工種コードは、業者登録票(県内業者用)3-1の(3)の建設工事の種類欄の4桁の数字。パソコンで作成する場合は、業者登録票(県内業者用)3-1の(2)の工種を入力していれば、工種(工種コード)の欄は自動的に表示される。</li> <li>官公庁実績がない場合でも、この欄は記入すること。</li> </ul>
②発注者、工事名	契約書等に記入されているとおりに記入すること。官公庁実績がない場合は、「なし」と記入すること。
③請負金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費税等を含んだ工事請負額を千円未満は切り捨てて、千円単位で記入すること。</li> <li>JVの場合は出資割合に応じた金額を記入すること。</li> </ul>
④着工年月、完成年月	<ul style="list-style-type: none"> <li>和暦(平成・令和)で記入すること。</li> <li>完成年月が平成29年4月から令和6年3月までの間であるか確認すること。完成年月がこの間でなければ、対象とならないので、注意すること。</li> </ul>
⑤その他注意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請後の修正、加筆はできないので、充分確認のうえ、記入すること。</li> <li>土木一式工事の中の港湾工事及び汚水管路工事は除いて記入すること。</li> <li>記入した工事については、<b>記入した名称、工期、金額が確認できる契約書及び工種等が確認できる工程表又はCORINSの登録内容確認書等の写しを添付すること。</b>また、添付の際は工種ごとにホッチキス止めし「土木最高」、「土木次位」等、ふせん紙に記入すること。</li> <li>添付のない場合は、官公庁実績として記入できないので注意すること。</li> <li>本市が発注する場合の工種で判断するので、経営事項審査で受審した工種と異なってもよいが、工程表で内容が確認できない場合は認められない場合もあるので、そのような場合は見積閲覧書、図面等内容が確認できるものも併せて添付すること。</li> </ul>
(5)直前1年(新規登録申請する場合は直前2年)の事業年度における建設工事請負契約額の最高及び次位	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札参加を希望する工種ごとに、今回提出した「工事経歴書」の中(官公庁を含めた全体の中から抽出)から請負代金(消費税等を含まない)の最高と次位の実績を記入すること。</li> <li>「維持修繕工事」は記入しないこと。</li> <li><b>・降灰除去工事及び単価契約は対象外</b></li> <li>更新の業者は直前1年、新規の業者は直前2年の事業年度における<b>実績</b>を記入すること。</li> </ul>
①工種(工種コード)	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録票3-1の(3)の建設工事の種類欄の4桁の数字。パソコンで作成する場合は、登録票3-1の(2)の工種を入力していれば、工種(工種コード)の欄は自動的に表示される。</li> <li>工事経歴がない場合でも、この欄は記入すること。</li> </ul>
②発注者	1が官公庁元請、2が民間元請、3が下請(官民間問わず)。該当する番号に○をするか、パソコンで作成する場合は、①、②、③の丸囲み数字を入力しても可。
③工事名	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事経歴書に記入されているとおりに記入し、記入した工事は<b>工事経歴書の該当箇所</b>に付せん紙を貼付すること。</li> <li>貼付した工事が土木の最高の場合は「土木1」、次位は「土木2」等、付せん紙に記入しておくこと。</li> <li>工事経歴がない場合は、「なし」と記入すること。</li> </ul>
④請負金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費税等を含まない工事請負額を千円未満は切り捨てて、千円単位で記入すること。</li> <li>JVの場合は、工事経歴書に記入されている出資割合に応じた金額を記入すること。</li> </ul>
⑤その他注意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>土木一式工事の中の港湾工事及び汚水管路工事は除いて記入すること。</li> <li>(4)とは異なり、工事経歴書にあるとおりの工種で記入すること。</li> </ul>
(6)直前2年又は3年の平均完成工事高	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札参加を希望する工種について、今回提出する「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の完成工事高と一致するように記入すること。</li> <li>「維持修繕工事」は記入しないこと。</li> </ul>
①審査基準日	経営規模等評価結果通知書にある「審査基準日」(決算日)を記入すること。
②完成工事高	経営規模等評価結果通知書の完成工事高の欄に「2年平均」とある場合は、(2年平均)の前に○を、「3年平均」とある場合は、(3年平均)の前に○を記入すること。
③工種、工種コード	<ul style="list-style-type: none"> <li>工種コードは、業者登録票(県内業者用)3-1の(3)の建設工事の種類欄の4桁の数字。パソコンで作成する場合は、業者登録票(県内業者用)3-1の(2)の工種を入力していれば、工種(工種コード)の欄は自動的に表示される。</li> <li>完成工事高がない場合でも、この欄は記入すること。</li> </ul>
④元請(官公庁、民間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営規模等評価結果通知書の「元請完成工事高」を官公庁元請と民間元請に分けて、千円単位で記入すること。</li> <li>官公庁元請と民間元請の合計が、経営規模等評価結果通知書の「元請完成工事高」に一致するようにすること。</li> <li>振り分けた場合に、端数が出る場合は、大きいほうを切り上げ、小さいほうを切り下げるなどして、一致させること。</li> <li>完成工事高がない場合は、「0」を記入(入力)すること。</li> </ul>
⑤下請	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営規模等評価結果通知書の完成工事高から元請完成工事高を差し引いた額を記入すること。</li> <li>下請の完成工事高がない場合でも、「0」を記入(入力)すること。</li> </ul>
⑥合計	<ul style="list-style-type: none"> <li>=官公庁元請+民間元請+下請</li> <li>(パソコンで作成する場合は、官公庁元請、民間元請、下請を入力すれば自動的に表示される)</li> <li>経営規模等評価結果通知書の完成工事高と一致しているか確認すること。</li> </ul>
(4)~(6)共通の注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>「(3)入札参加希望」欄で入札参加を希望した工種(「1」を入力した工種)についてのみ記入すること。</li> <li>工種と工種コードについて記入もれ又は誤記入が無いようにすること。</li> <li>金額の単位は「千円」。</li> </ul>
(7)廃棄物処理業者との契約状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>鹿児島市に営業所等(本社を含む。)を有する場合は、記入すること。</li> <li>各廃棄物処理業者との契約が有る場合、契約相手先を記入すること。</li> </ul>

建設工事・業者登録票(県内業者用) 記入要領

記入欄	記入要領・注意点
建設工事・業者登録票(県内業者用) 3-3	
(8)特殊工事希望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録票3-1の(3)入札参加希望で、入札参加希望の欄に「1」を記入した工種(入札参加希望工種)のなかで、次に掲げる工事について、入札参加を希望する場合は、下記に注意して、記入すること。なお、特に希望する工種がない場合は、右上「特殊工事希望なし」の欄に○をすること。</li> <li>・施工実績については、<b>平成29年度から令和5年度までに完了(令和6年3月31日までに完了見込のものを含む)のものに限る。</b></li> <li>・記入した施工実績については、契約書、工程表、注文書、設計図書等当該工事の内容が確認できるもの(自社作成の請求書は不可)の写しを添付すること。</li> <li>・工事の内容がわからない場合は、実績として認められないので注意すること。</li> <li>・実績を記入する場合は、発注者(官公庁の場合は「官」、民間の場合は「民」、下請の場合は「下」)に○をし、完了年度、請負額(消費税等を含む)を記入すること。なお、単位は千円単位で、千円未満の額は切り捨てること。また、請け負った工事の一部分にあたる場合は、おおよそでもよいので、その特殊工事にあたる部分の額を記入すること。</li> <li>・その他にある「アスベスト除去等工事」の状況については、アスベスト除去等工事を希望する業者で当該工事の実績がある業者は必ず記入すること。</li> </ul>
0100 土木一式工事	
①港湾工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績が<b>必要</b></li> <li>・船舶を自社保有している場合は、保有隻数を記入し、船舶の写真及び当該船舶の所有関係がわかる書類の写しを添付すること。</li> </ul>
②推進工法工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績が<b>必要</b></li> <li>・常勤雇用の推進工事技士がいる場合は、人数を記入し、「推進工事技士登録証」の写しを添付すること</li> </ul>
③汚水管路施設工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績が<b>必要</b></li> </ul>
0200 建築一式工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績<b>不要</b></li> <li>・1～3のうち、得意とするものがあれば○をすること。</li> </ul>
0500 とび・土工・コンクリート工事	
①法面吹付工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績が<b>必要</b></li> </ul>
②遊具施設工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績が<b>必要</b></li> </ul>
③橋梁等補修工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリート補修については、施工実績が必要。</li> <li>・伸縮継手については、施工実績が必要。</li> <li>・水路補修もコンクリート補修と同様の工事内容であることが確認できる場合は、実績に含むことができる。</li> </ul>
④トンネル補修工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績が<b>必要</b></li> </ul>
⑤交通安全施設工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績が<b>必要</b>(ガードレール設置、フェンス設置、道路反射鏡設置等)</li> </ul>
0800 電気工事	
①信号設備工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績が<b>必要</b></li> </ul>
②太陽光発電装置設置工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績は<b>不要</b>だが、ある場合は記入し、当該工事の内容が確認できるものの写しを添付すること。</li> </ul>
③中央監視装置設置(更新)工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績は<b>不要</b>だが、ある場合は記入し、当該工事の内容が確認できるものの写しを添付すること。</li> </ul>
0900 管工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>管工事については、下記3種での発注が大部分を占めるので、実績があれば必ず記入すること。</li> </ul>
①給排水衛生設備工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績が<b>必要</b></li> <li>(発注にあたっては、本市水道局の給水区域内であれば、鹿児島市水道局の指定給水装置工事事業者及び指定排水設備工事事業者であることが要件となります。特に証明書等の添付は不要です。)</li> </ul>
②空調調設備工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績が<b>必要</b></li> </ul>
③浄化槽設備工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績が<b>必要</b></li> <li>・浄化槽設備士がいる場合は、人数を記入すること(証明等は不要)</li> </ul>
1300 舗装工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>舗装工事を希望する者で、かつ、市内に本店を有する者は、アスファルト舗装工事の表層工の施工について、該当するものにチェックをし、自社施工する場合は、別紙「アスファルト舗装工事施工体制調査票」も提出すること。</b></li> <li>・表層工を自社施工しない者は、調査票の提出は不要。</li> </ul>
1700 塗装工事	
①鋼橋塗装工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績が<b>必要</b></li> </ul>
②コンクリート橋塗装工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績が<b>必要</b></li> </ul>
③道路区画線設置工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績が<b>必要</b></li> </ul>
1900 内装仕上工事	
①畳工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績が<b>必要</b></li> </ul>
②床、カーペット、クロス等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績は<b>不要</b>。</li> <li>・特に得意とするものがあれば、○をすること。他に得意とするものがあれば、その他の欄に記入すること。</li> </ul>
2000 機械器具設置工事	
①ポンプ設置工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績は<b>不要</b>だが、ある場合は記入し、当該工事の内容が確認できるものの写しを添付すること。</li> </ul>
②ボイラー工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績は<b>不要</b>だが、ある場合は記入し、当該工事の内容が確認できるものの写しを添付すること。</li> </ul>
③コンベア工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績は<b>不要</b>だが、ある場合は記入し、当該工事の内容が確認できるものの写しを添付すること。</li> </ul>
2200 電気通信工事	
①放送設備工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績が<b>必要</b></li> </ul>
②テレビ共聴設備工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績が<b>必要</b></li> </ul>
2900 解体工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工実績が<b>必要</b></li> </ul>
①アスベスト除去等工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物収集運搬業許可があれば、許可証の写しを添付すること。</li> <li>※鹿児島県又は鹿児島市のいずれかの許可証の写し(有効期限内のもの)。</li> <li>・常勤雇用の特別管理産業廃棄物管理責任者、特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の交付を受けた者、又は平成18年4月1日以降に石綿作業主任者技能講習修了証の交付を受けた者がいる場合は、次のその他のア、イ欄に人数を記載し、資格者証の写しを添付すること。</li> </ul>
その他	
①アスベスト除去等工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤雇用の特別管理産業廃棄物管理責任者及び石綿作業主任者(又は特定化学物質等作業主任者)がいることが<b>必須</b>。</li> <li>・その者の人数を記入し、「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会の修了証」の写し及び「石綿作業主任者技能講習修了証(又は「特定化学物質等作業主任者技能講習修了証」)」の写しを添付すること。</li> <li>・施工実績が必要。その工法(除去、封じ込め等)についても記入すること。</li> <li>・表にある機材を保有している場合は、型式、台数を記入すること。</li> </ul>

1.更新	2.新規

鹿児島市  
令和6年度建設工事  
業者登録票(県内業者用)

受付年月日	受付番号	業者コード	企業規模区分
			1 大企業 2 中小企業 3 その他

該当するものに「○」

本社	商号又は名称		
	フリガナ		
	代表者		
	職名	氏名	
		フリガナ	
	所在地		
	郵便番号		電話
			FAX

(1)建設業許可番号等

建設業許可番号	退職給付	市内営業所等
1.大臣 2.知事	1 建設業退職金共済 2 中小企業退職金共済 3 その他 ( )	1 有 2 無

(2)工種別技術者数(延べ人数)

工種	技術者数				
1級					
2級					
その他					

←工種コードを選択

※本申請時点の人数を記入

(3)入札参加希望

該当又は希望するものに「1」

該当又は希望するものに「1」

工種コード	建設業許可(注1)		経営事項審査(受審工種全て)	入札参加希望(注2)	技術者数			工種コード	建設業許可(注1)		経営事項審査(受審工種全て)	入札参加希望(注2)	技術者数			
	1.一般	2.特定			許可年月日	1級	2級		その他	1.一般			2.特定	許可年月日	1級	2級
0100 土木一式工事								1600 ガラス工事								
0200 建築一式工事								1700 塗装工事								
0300 大工工事								1800 防水工事								
0400 左官工事								1900 内装仕上工事								
0500 とび・土工・コンクリート工事								2000 機械器具設置工事								
0600 石工事								2100 熱絶縁工事								
0700 屋根工事								2200 電気通信工事								
0800 電気工事								2300 造園工事								
0900 管工事								2400 さく井工事								
1000 タイル・れんが・ブロック工事								2500 建具工事								
1100 鋼構造物工事								2600 水道施設工事								
1200 鉄筋工事								2700 消防施設工事								
1300 舗装工事								2800 清掃施設工事								
1400 しゅんせつ工事								2900 解体工事								
1500 板金工事								9000 ガス・その他								
								9001 維持修繕工事								

(注1)建設業許可については、入札参加希望の有無に関わらず許可を有する工種すべてについて記入すること。

※「土木一式工事」「とび・土工・コンクリート工事」「造園工事」のいずれかの許可と経審が必要

(注2)入札参加希望ができるのは、5工種まで(但し、「とび・土工・コンクリート工事」と「解体工事」の両方を希望する場合に限り、6工種まで)。

商号又は名称	業者コード

※下記(4)～(6)は、(3)入札参加希望の欄で入札参加を希望した工種(「1」を入力した工種)についてのみ記入してください。なお、工種と工種コードの記入漏れ又は誤記入が無いようにご注意ください。

(4)平成29年度から令和5年度における官公庁発注の建設工事請負契約額の最高及び次位

工種 (工種コード)	順位	発注者	工事名	請負金額 (千円)	着工年月 年 月	完成年月 年 月	確認
( )	最高				年 月	年 月	
	次位				年 月	年 月	
( )	最高				年 月	年 月	
	次位				年 月	年 月	
( )	最高				年 月	年 月	
	次位				年 月	年 月	
( )	最高				年 月	年 月	
	次位				年 月	年 月	
( )	最高				年 月	年 月	
	次位				年 月	年 月	

- (注) ・ 入札参加を希望する工種ごとに、**官公庁(公社公団を含む。)**発注工事で、**平成29年度から令和5年度までに元請として完了した工事(令和6年3月31日までに完了見込みのものを含む。)**の工事請負額(消費税等を含む。)の最高と次位の実績を記入して下さい。  
 ・ 土木一式工事の実績中、港湾工事及び污水管路施設工事は除いて記入して下さい。  
 ・ 記入した工事については、**その契約書及び工程表又はCORINSの登録内容確認書等の写しを添付して下さい(原本の添付は不要です)。**

(5)直前1年(新規登録申請の場合は直前2年)の事業年度における建設工事請負契約額の最高及び次位

工種 (工種コード)	順位	発注者 (番号に○)	工事名	請負金額 (千円)	着工年月 年 月	完成年月 年 月	確認
( )	最高	1 2 3			年 月	年 月	
	次位	1 2 3			年 月	年 月	
( )	最高	1 2 3			年 月	年 月	
	次位	1 2 3			年 月	年 月	
( )	最高	1 2 3			年 月	年 月	
	次位	1 2 3			年 月	年 月	
( )	最高	1 2 3			年 月	年 月	
	次位	1 2 3			年 月	年 月	
( )	最高	1 2 3			年 月	年 月	
	次位	1 2 3			年 月	年 月	
( )	最高	1 2 3			年 月	年 月	
	次位	1 2 3			年 月	年 月	

- (注) ・ 入札参加を希望する工種ごとに、今回提出した「**工事経歴書**」の中(官公庁を含めた全体の中から抽出)から**請負代金(消費税等を含まない。)**の**最高と次位の実績**を記入して下さい。  
 ・ 土木一式工事実績のなかの港湾工事及び污水管路施設工事は除いて記入して下さい。  
 ・ 「発注者」欄の区分は、**1が官公庁元請、2が民間元請、3が下請(官・民いずれの下請でも可)**です。該当する番号を○印で囲んで下さい。  
 ・ 「**工事経歴書**」の該当する箇所に**付せん紙(例、希望工種が土木工事の場合、最高に「土木1」、次位に「土木2」と記入)を貼付して下さい。**

(6)直前2年又は3年の平均完成工事高

審査基準日 年 月 日	工種 受注区分	工事		工事		工事		工事		工事	
		工種コード	(千円)	工種コード	(千円)	工種コード	(千円)	工種コード	(千円)	工種コード	(千円)
完成 工事 高	(2年平均)	元請	官公庁								
		民間									
	又は (3年平均)	下請									
		合計									

- (注) ・ 今回提出された「**経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書**」の中の完成工事高と一致するように記入して下さい。  
 ・ 完成工事高については、2年平均で計上している場合は「完成工事高」欄の2年平均の左欄に○、3年平均で計上している場合は3年平均に○印をして下さい。

(7)廃棄物処理業者との契約状況

(鹿児島市に営業所等(本社を含む。)を有し、廃棄物処理業者との契約が有る場合、それぞれ契約相手先を記入してください。)

	一般廃棄物処理業者	産業廃棄物処理業者
処理業者名		

商号又は名称	業者コード	受付番号(記入不要)	特殊工事 希望なし
--------	-------	------------	--------------

下表の特殊工事(解体工事を含む。)を希望する業者は必ず記入すること。なお、いずれの工事も該当しない場合は、上記の「特殊工事希望なし」欄に○を記入すること。

(8)特殊工事希望

① 「(3)入札参加希望」欄で「1」を記入した工種のうち、入札参加を希望する特殊工事(解体工事を含む。)に○をし、〔 〕に当該工事の最高実績額(消費税含む)及び受注年度を記入するとともに、その工事の官公庁元請・民間元請・下請の別に○をすること。また、契約書・工程表・注文書、設計図書等当該工事の内容が確認できる書類(自社で作成した請求書は不可)の写しを必ず添付すること(工事実績は、平成29年度から令和5年度までに完了(令和6年3月31日までに完了見込みのものを含む。)のものに限る。) 単位:千円

② 希望工種によっては、必要な許可等の条件がありますので、別紙提出要領を必ずお読みください。

工種		特殊工事																
0100	土木一式工事	1. 港湾工事 (官・民・下) [ 年度 千円 ]																
		船舶の保有状況																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>隻数</th> <th>種類</th> <th>隻数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>起重機船</td> <td>隻</td> <td>浚渫船</td> <td>隻</td> </tr> <tr> <td>台船</td> <td>隻</td> <td>その他の船</td> <td>隻</td> </tr> <tr> <td>引船・押船</td> <td>隻</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	隻数	種類	隻数	起重機船	隻	浚渫船	隻	台船	隻	その他の船	隻	引船・押船	隻		
種類	隻数	種類	隻数															
起重機船	隻	浚渫船	隻															
台船	隻	その他の船	隻															
引船・押船	隻																	
2. 推進工法工事 (官・民・下) [ 年度 千円 ]		推進工事技士の数 ( ) 人 ※「推進工事技士登録証」の写しを添付すること。																
3. 污水管路施設工事 (官・民・下) [ 年度 千円 ]																		
0200	建築一式工事	1. 鉄筋コンクリート造	2. 鉄骨造	3. 木造														
0500	とび・土工・コンクリート工事	1. 法面吹付工事 (官・民・下) [ 年度 千円 ]																
		2. 遊具施設工事 (官・民・下) [ 年度 千円 ]																
		3. 橋梁等補修工事(コンクリート) (官・民・下) [ 年度 千円 ]																
		(伸縮継手) (官・民・下) [ 年度 千円 ]																
		4. トンネル補修工事 (官・民・下) [ 年度 千円 ]																
5. 交通安全施設工事 (官・民・下) [ 年度 千円 ]																		
0800	電気工事	1. 信号設備工事 (官・民・下) [ 年度 千円 ]																
		2. 太陽光発電装置設置工事 (官・民・下) [ 年度 千円 ]																
		3. 中央監視装置設置(更新)工事 (官・民・下) [ 年度 千円 ]																
0900	管工事	1. 給排水衛生設備工事 (官・民・下) [ 年度 千円 ]																
		2. 空気調和設備工事 (官・民・下) [ 年度 千円 ]																
		3. 浄化槽設備工事 (官・民・下) [ 年度 千円 ]																
浄化槽設備士の数 ( ) 人																		
1300	舗装工事	<input type="checkbox"/> 表層工を自社施工する →別紙「アスファルト舗装工事施工体制調査票」を提出すること		<input type="checkbox"/> 表層工は自社施工しない														
1700	塗装工事	1. 鋼橋塗装工事 (官・民・下) [ 年度 千円 ]																
		2. コンクリート橋塗装工事 (官・民・下) [ 年度 千円 ]																
		3. 道路区画線設置工事 (官・民・下) [ 年度 千円 ]																
1900	内装仕上工事	1. 畳工事 (官・民・下) [ 年度 千円 ]																
		2. 床 3. カーペット 4. クロス 5. その他 [ ]																
2000	機械器具設置工事	1. ポンプ設置工事 (官・民・下) [ 年度 千円 ]																
		2. ボイラー設置工事 (官・民・下) [ 年度 千円 ]																
		3. コンベア工事 (官・民・下) [ 年度 千円 ]																
2200	電気通信工事	1. 放送設備工事 (官・民・下) [ 年度 千円 ]																
		2. テレビ共聴設備工事 (官・民・下) [ 年度 千円 ]																
2900	解体工事	1. 解体工事 (官・民・下) [ 年度 千円 ]																
		※常勤雇用で、特別管理産業廃棄物管理責任者、特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の交付を受けた者、又は平成18年4月1日以降に石綿作業主任者技能講習修了証の交付を受けた者がいる場合は、次のその他のア、イ欄に人数を記載し、資格者証の写しを添付すること。																
その他	(注)アスベスト除去等工事を希望し、当該工事実績がある業者は必ず記入すること。	1. アスベスト除去等工事 (官・民・下) [ 年度 千円 ]																
		ア. 特別管理産業廃棄物管理責任者の数		ア ( ) 人														
		イ. 平成18年3月31日までに「特定化学物質等作業主任者技能講習修了証」の交付を受けた者又は平成18年4月1日以降に「石綿作業主任者技能講習修了証」の交付を受けた者の数		イ ( ) 人														
		※いずれも資格者証の写しを添付すること。 ・工法(除去、封じ込め等) [ ] ・作業用機材の所有状況																
		機器名	型式	台数	機器名	型式	台数											
		負圧除塵装置			真空掃除機													
		エアシャワー			エアレスブレイヤー													